

広報 [PublicRelations] ひだか



2019. 5月号
vol.259

みんなで最後に記念写真(日高中・第61回卒業証書授与式)

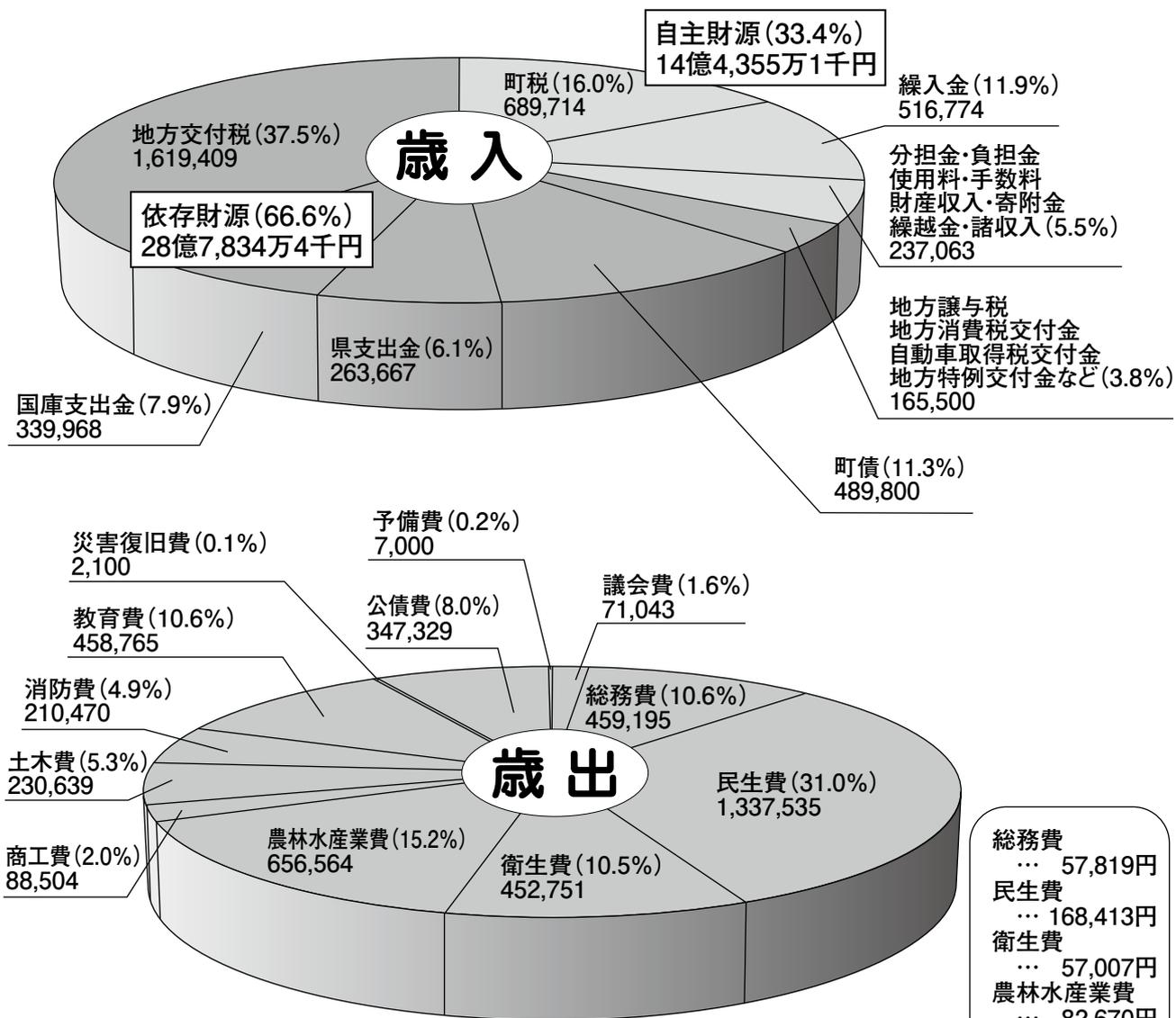


笑顔あふれる定住拠点

“みんなの日高”

平成31年度 一般会計予算(43億2,189万5千円)の構成図

(単位:千円)



町民1人あたりでは…

お納めいただく町税
(見込額)
86,844円

使われるお金
(見込額)
544,182円

※一般会計予算をもとに、平成31年3月末の人口7,942人で試算しています。

海と緑と人が結び合う

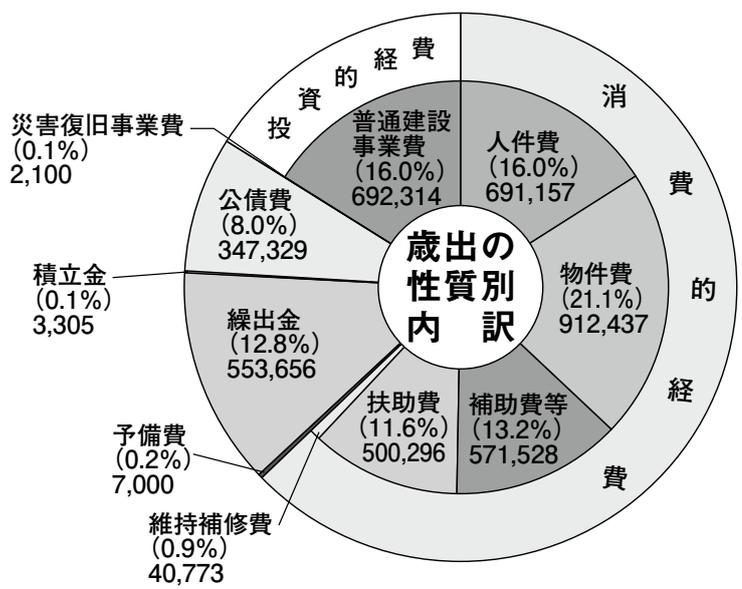
平成31年度
予算総額

67億1,336万8千円

一般会計+特別会計

特別会計	
会計名	予算額
国民健康保険特別会計	8億6,891万2千円
土地取得特別会計	3,628万2千円
下水道事業特別会計	4億1,896万4千円
介護保険特別会計	8億7,598万5千円
後期高齢者医療特別会計	1億9,133万円
計	23億9,147万3千円

公営企業会計	
水道事業会計予算額	
収益的収入	2億3,841万1千円
収益的支出	2億6,777万2千円
資本的支出	1億6,066万円



平成31年度 主要施策と予算額

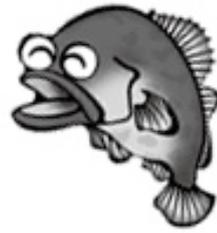
(単位:千円)

防災対策	
◆農村環境改善センター(避難施設)空調設備・自家発電更新、照明LED化改修	255,950
◆ため池等整備事業	1,824
小谷上池(産湯)、早津川奥池(久志)	
◆漁村再生交付金事業(埋蔵文化財調査)	30,000
◆住宅耐震診断・耐震改修事業	7,463
◆阿尾消防車庫整備事業	11,358
◆土砂災害ハザードマップ作成	1,300
◆家具転倒防止器具設置事業	330
◆避難路整備事業(阿尾)	15,000
◆防災行政無線戸別受信機無償貸与	1,763
◆自主防災組織資機材購入(久志)	770
◆ブロック塀等耐震対策事業補助金	4,000
健康・福祉施策	
◆ファミリー・サポートセンター事業負担金	1,587
◆子ども医療費の無料化(0~18歳)	43,392
◆広域入所負担金	46,631
◆児童手当	140,100
◆第二子以降に係る保育料無料化助成金	1,044
◆在宅育児支援事業給付金	3,000
◆ひとり親家庭医療費	7,800
◆妊婦医療費	1,800
◆学童保育所運営	25,792
◆地域子育て支援センター運営	6,870
◆妊婦健康診査費	7,590
◆産後ケア事業費	290
◆不妊治療費	3,000
◆新生児聴覚検査費	525
◆子育て世代包括支援センター開設	450
◆保健事業(大腸がん、乳がん、子宮がん検診等)	13,645
◆予防接種(ヒブ、肺炎球菌、インフルエンザ等)	34,186
◆国保日高総合病院負担金	63,188
◆禁煙外来治療費	100
◆地域見守り協力員制度委託料	195
◆高齢者外出支援事業	12,161
◆シルバー人材センター補助金	2,400

農林水産業・商工業・観光産業の振興	
◆有害鳥獣捕獲報償金	9,233
◆農業経営改善支援事業補助金	1,965
◆農作物鳥獣害防止対策事業補助金	2,549
◆新規就農・経営継承総合支援事業補助金	1,500
◆野菜花き産地強化事業補助金	6,382
◆鳥獣害対策デジタル簡易無線導入補助金	602
◆中山間地域等直接支払事業	12,782
◆多面的機能支払事業	6,209
◆農業水利施設保全合理化事業負担金	8,156
◆小規模土地改良事業	7,443
◆農業基盤整備促進事業	2,500
換地計画(小浦)	
◆中山間総合整備事業	1,967
ほ場整備(久志・中志賀)	
◆沿岸漁業振興対策費補助金	1,700
◆水産物供給基盤機能保全事業(比井、田杭漁港)	15,000
測量設計、岸壁・突堤補修	
◆海岸保全施設長寿命化事業(小浦、比井、産湯漁港)	8,000
水門、陸開、防潮堤補修	
◆シティプロモーション・海外観光客誘致事業	13,000
◆温泉館運営	55,262
教育環境の充実	
◆学校施設長寿命化計画策定	2,258
◆小学校支援員の配置(12名)	25,968
◆中学校支援員の配置(4名)	9,131
◆志賀小学校統合関連事業	112,100
◆要保護・準要保護児童・生徒就学援助費	7,828
◆子どもの居場所づくり推進事業・放課後子ども教室	589
◆学校給食費	85,532
その他の施策	
◆行政情報メール配信サービス開始	777
◆空き家解体処理費補助金	5,000
◆地域公共交通確保維持事業費補助金(阿尾線)	2,244
◆地域公共交通会議委員報償金	140
◆高家中央線改良事業(工事・用地)	150,000
◆農業集落排水施設(内原東、谷口小池地区)	72,400
機能強化対策事業(機械設備等更新工事)	
◆小中配水池送水管布設替事業	52,428

まちの わだい

My Town Topics



第61回卒業証書



日高中学校

期待と不安、夢と希望を胸に — 保育所や小・中学校で卒園式・卒業式 —

平成30年度も卒業式の時期を迎え、今年も町内各所で卒園式・卒業式が執り行われました。

日高中学校(柴田耕治校長)では、3月7日(木)に卒業生82人に卒業証書が授与されました。生徒らは仲の良い友達との別れを惜しみながら、3年間を過ごした校舎から羽ばたいていきました。

内原小学校(川端浩次校長)では、3月20日(水)に卒業生39人に卒業証書が授与されました。校長先生から「感謝の気持ちを持つこと、努力することを大切にしてください」と式辞が贈られると、先生方、ご家族への感謝を伝えて、花のアーチをくぐって小学校から旅立っていきました。

志賀保育所(岩橋かをる所長)では、3月28日(木)、卒園児25人に保育証書が手渡されました。式では、在園児たちに送る言葉と歌を贈られると、卒園児たちも、大きな声でお別れの歌を合唱し、大好きな志賀保育所から巣立っていきました。



内原小学校



志賀保育所

上の舞台で更なる活躍を
—スポーツに打ち込む皆さんが表敬訪問—

スポーツで目覚ましい結果を残し、上の舞台で更なる活躍を目指す皆さんが、町長室を表敬訪問しました。



濱村碧翔くん(和歌山日高/マリナーズ)

濱村碧翔くんは、ボーイズリーグ県支部の第49回春季全国大会予選で2年ぶり4回目の優勝を果たし、全国大会への出場を決めました。



渡辺颯太くん(御坊BBCjr)

渡辺颯太くんは、第45回県冬季ミニバスケットボール大会で見事初優勝を決め、全国大会に向けて闘志を燃やしていました。

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼を
お待ちしております！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申し込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地
(日高町農村環境改善センター内)
月曜～金曜 9:00～12:00 13:00～16:00
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター
☎70・0385
E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp



町税納期限一覧表

税目	期別	納期限
軽自動車税	全期分	5月7日
町県民税	第1期分	7月1日
	第2期分	9月2日
	第3期分	10月31日
	第4期分	翌年1月31日
固定資産税	第1期分	5月7日
	第2期分	7月31日
	第3期分	9月30日
	第4期分	12月27日
国民健康保険税	1期～10期	6月～翌年3月



日高町
農・448

また現在、農耕作業車両に黄色のナンバープレートを付けられている方も新たに登録更新の手続きが必要です。

現在、所有されているトラクター・コンバイン・乗用田植機等が対象車両となりますので、税務課で登録を行ってください。なお、登録されますと翌年度より課税対象となります。

また、コンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。

口座振替をご希望の方は、紀州農業協同組合、なぎさ信用漁業協同組合連合会、紀陽銀行、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行の金融機関窓口まで、口座振替される通帳と届け出されている印鑑をご持参の上、お申し込みください。

**農耕作業車両にも
ナンバープレートを
つけましょう**



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

**町税の納期限を
お知らせします**

私たちが豊かで安全な暮らしができるよう、みなんで出し合っ
て負担しているのが税金です。
平成31年度の各町税の納期
は、表のとおりです。納期限まで

に納付をお願いします。
税務課では、便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をおすすめしています。

口座振替をご希望の方は、紀州農業協同組合、なぎさ信用漁業協同組合連合会、紀陽銀行、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行の金融機関窓口まで、口座振替される通帳と届け出されている印鑑をご持参の上、お申し込みください。

また、コンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。

また、現在、農耕作業車両に黄色のナンバープレートを付けられている方も新たに登録更新の手続きが必要です。



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

**下水道への接続は
お済みでしょうか？**

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくをお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

空き家解体の 廃棄物処理費 補助事業

長く空き家となっている建物を対象に、解体・撤去にかかる廃棄物処理費用を補助します。



補助対象

町内の個人所有住宅で空き家の解体および撤去に要する廃棄物処理費用

【補助要件】

- ①個人の所有物件であり、借地の場合は土地所有者の同意を得ている建物であること
- ②解体撤去事業者は、町内業者であること
- ③公的補償費の対象家屋等は対象外とし、かつ、関連又は重複する補助がないこと
- ④アパート等事業の用に供していた家屋等でないこと
- ⑤隠居・納屋・倉庫のみの解体ではないこと
- ⑥補助金申請時おおむね1年以上居住していないこと
- ⑦申請時に築40年以上経過していること

申請者

個人の家屋等の所有者で、町税および使用料等を滞納していない方

補助金額

解体・撤去にかかる廃棄物処理費用全額(上限50万円まで)
※お一人につき1回限り

提出書類

申請に際しては、
事前に直接、総務政策課企画政策班(役場別館2階)までお越しください。

申請時

補助金交付申請書、見積書等、固定資産税土地・家屋課税台帳兼名寄帳(税務課で入手できます)、位置図および現況写真、その他町長が必要と認めるもの

完了時

実績報告書、産業廃棄物業者の請求書・領収書、産業廃棄物管理票(A票)のコピー、写真、その他町長が必要と認めるもの

事業年度

平成31年度
～令和3年度の3か年
詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。

5月15日(水) Jアラート試験放送

5月15日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、次の内容が放送されます。

【内容】

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートの

テストです」
(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム音)

【日時】5月15日(水)

午前11時00分頃

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。



経済センサス基礎調査 実施について

この調査は、すべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員が6月から7月にかけて、町内すべての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

皆さまの調査へのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。



日高町営駐車場の料金が安くなりました！

日高町営駐車場では、「一時利用」および「定期利用」の申込みを随時募集しています。

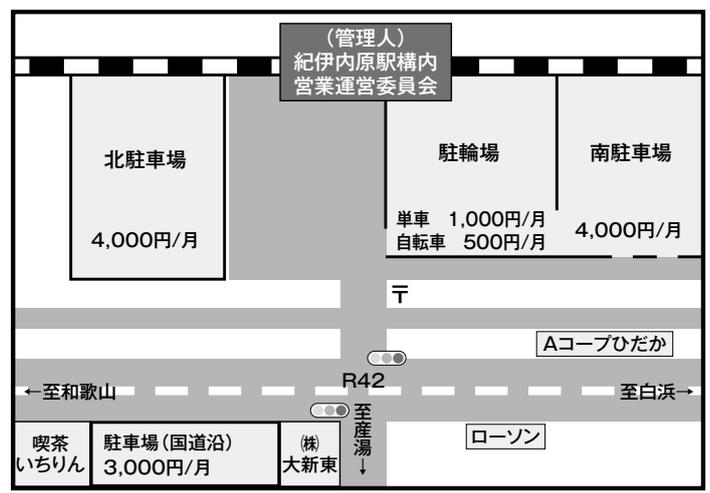
【一時利用】

管理人（紀伊内原駅内）までご利用前にお申し込みください。安全上、電車の発車時刻に余裕を持ってお越しください。

【定期利用】

管理人または総務政策課まで印鑑をご持参の上お申し込みください。（申請書の記入が必要となります）

詳しくは、総務政策課（☎63・2051）まで。



※図中の料金は税抜きです

区分	駐車時間	料金(円)	備考
普通自動車	1時間まで	200円	1時間に満たない端数時間は、1時間とする。
	1時間を超え、1時間増すごと	100円	1時間に満たない端数時間は、1時間とする。
	13時間を超えるとき	1,560円	1日につき、1,560円を限度とする。
	1か月定期	5,230円	紀伊内原駅北側、南側
自動2輪車 原動機付自転車	1日1回につき	100円	
	1か月定期	1,250円	
自転車	1日1回につき	50円	
	1か月定期	620円	

【変更前】



区分	駐車時間	料金(円)	備考
普通自動車	1時間につき	100円	1時間に満たない端数時間は、1時間とする。
	6時間を超えるとき	600円	1日につき、600円限度とする。
	1か月定期	4,000円	紀伊内原駅北側、南側
自動2輪車 原動機付自転車	1日1回につき	100円	
	1か月定期	1,000円	
自転車	1日1回につき	50円	
	1か月定期	500円	

【変更後】(税抜き)

職員異動

4月1日付けで職員の仕事異動を行いました。異動した職員は、次のとおりです。()内は、旧所属です。

課長級

総務政策課長(〃主幹)

塩路 晴彦

教育課長(〃主幹)

中筋 天瑞

主幹級

税務課主幹(産業建設課主幹)

生戸 良一

課長補佐級

総務政策課課長補佐
(産業建設課課長補佐兼農業委員会出向)

山本 剛士

総務政策課課長補佐(税務課課長補佐)

西森 久貴

住民福祉課課長補佐(総務政策課課長補佐)

崎山 忠士

健康推進課課長補佐(上下水道課課長補佐)

楠山 和生

教育委員会出向(総務政策課課長補佐)

田嶋 宏敏

内原保育所長(比井保育所長)

川端 雅子

比井保育所長(志賀保育所主任保育士)

原 千真

総務政策課課長補佐(〃係長)

湯川 和則

税務課課長補佐(〃係長)

山本 恭也

住民福祉課課長補佐(〃係長)

廣田 麻里

係長級

産業建設課係長兼農業委員会出向
(税務課係長)

楠山 宏樹

教育委員会出向(住民福祉課係長)

橋本 祐樹

教育課係長(〃主査)

芦川 健太

志賀保育所主任保育士(〃保育士)

三原千津代

志賀保育所係長(調理師)(内原保育所〃)

津村 知代

主査級

総務政策課主査(〃主事)

平井 実

住民福祉課主査(〃主事)

下村 悠策

主事級

総務政策課主事(和歌山県庁派遣)
(住民福祉課主事)

清水 椋也

税務課主事

坂田 大樹

(総務政策課主事(和歌山地方税回収機
構派遣))

総務政策課主事(新規採用)

池崎 和海

総務政策課主事(新規採用)

羽佐悠莉香

住民福祉課主事(新規採用)

白井 諒

産業建設課主事(新規採用)

植松 永綺

上下水道課主事(新規採用)

中川 善紀

教育委員会出向(再任用)

中野 正喜

退職者

(総務政策課長)

稲葉 真幸

(教育委員会 教育課長)

中野 正喜

(内原保育所長)

田村真由美

(志賀保育所係長)

梶本さとみ

再任用任期満了

(税務課主事)

上谷真由美

(教育委員会教育課主事)

田村 修一



2019年工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター・コウちゃん

- 2019年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2019年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする重要な調査で、統計法に基づく報告義務がある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・和歌山県・日高町



お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

5月20日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



本人通知制度について

本人通知制度とは、日高町に住民登録や本籍のある方などが事前に登録することにより、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、本人などの代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を通知する制度です。

●制度を利用するには

本町に住民登録や本籍がある方、もしくは過去にあった方が、住民福祉課へ「日高町本人通知制度事前登録申請書」を提出することで利用できます。

●申請に必要な物

本人であると確認できる書類と印鑑が必要です。

※代理人が申請する場合は、代理人であることを証明する書類

●本人通知の対象となる証明書

住民票や戸籍に関する証明書
※一部、制度の対象外となる場合もあります。

●通知内容

交付年月日、証明書の名称、交付請求者の種別等

●開示請求について

第三者への住民票の写し等を交付した内容について、日高町個人情報保護条例の範囲内で、本人が開示請求することができます。

その他詳しくは、住民福祉課
(☎63・3800)まで。



野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から2020年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和20年4月1日以前に生まれた方)



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366	愛あいケアタクシー	☎20・1090
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

先月号の記事に関するお詫び

広報ひだか4月号(先月号)の記事につきまして、一部誤った表記がありました。関係されるみなさまには、大変ご迷惑をお掛けしましたこととお詫びいたします。

・対象者

- 誤 昭和19年4月1日以前に生まれた方。
- 正 昭和20年4月1日以前に生まれた方。

人権擁護委員を 保存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域住民のみなさまに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。

次の通り、特設人権相談を開設します。1人で悩まず相談してください。

日時 6月3日(月)

午後1時30分～3時

場所

日高町保健福祉総合センター

内容

悩みごと・困りごと・人権相談。相談は無料で、秘密は守られます。



教育委員会 お知らせ



就学援助資金の お申し込みについて

経済的な理由で就学が困難な家庭へ、小・中学校での学習に必要な費用の負担の軽減を図るため、その一部を援助します。

対象者は、町立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者で教育委員会が定める基準（ひとり親家庭医療費受給者・児童扶養手当受給者・生活保護基準に準ずる程度）に該当する方となっております。学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助資金が支給されます。

詳しくは、教育課学校教育班（☎63・2038）まで。



お問い合わせは、下記まで。
学校教育班（☎63・2038）
生涯学習班（☎63・3812）

後期高齢者医療の健診のご案内

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。
（受診券発行の申し込みをする必要はありません）



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
（☎63・3801）まで。

健康診査

■検査項目 【みなさんに実施する項目】

問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝）、尿検査（糖、蛋白）

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査

■実施期間 令和元年6月1日～令和2年2月29日

■自己負担 無料

■持ち物 保険証、受診券、受診票、問診票

■実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

※集団検診でも受診できますので、希望者は健康推進課までお申込みください。

- ・すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。
- ・生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医に相談してください。

歯科健康診査

■対象者 平成31年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

■実施期間 令和元年6月1日～令和2年2月29日

■自己負担 無料

■持ち物 保険証、受診券、受診票、問診票

■健診項目 問診、口腔診断（歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況、噛み合わせ、口腔乾燥、粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力、舌機能、嚥下（飲み込み）機能）

■実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

年1回歯科健康診査を受けることができます。受診票が届いたら、歯科健康診査を受けましょう。



お問い合わせ／和歌山県後期高齢者医療広域連合（☎073・428・6688）

平成31年度「健康日高21」

わっはっは笑いの大学 Part XV

地域・職域における健康づくりを推進するため、生活習慣改善の普及・啓発等、地域活動に携わる人材の育成・確保を行います。



- ◆対象：①御坊保健所管内にお住まいの方
②5回の講座を原則全て受講できる方
③大学修了後、地域・職域等での健康づくりを推進するヘルスマイト・健康推進員として地域活動に参加する意志を有する方
(現在、ヘルスマイト等で活躍されている方も参加できます)
- ◆場所：御坊保健所など
- ◆募集人数：35人 受講ご希望の方は、6月14日までに健康推進課(☎63・3801)へお申し込みください。

講座内容と日程

	日時	項目	講座内容	講師
1	7月12日(金) 13:30～16:00	・開講式 ・健康日高21(第2次) 管内の健康状況と生活習慣予防について ・笑い与健康	オリエンテーション ◆健康日高21(第2次) 管内の健康状況と生活習慣予防について ◆「ラフターヨガ(笑いヨガ)で若返ろう」 ～笑顔美人・美男になりましょう!～	御坊保健所長 ラフターヨガ講師
2	8月19日(月) 13:30～16:00	・管内の各種健診 ・歯と口の健康	◆管内各市町健康状態と各種健診 ◆歯と口の健康づくり	管内各市町健診担当 歯科医師
3	9月11日(水) 13:30～16:00	・食品衛生と健全な生活環境 ・身体活動・運動	◆食中毒予防と食品添加物の知識 ◆「ロコモチェックをしてみよう」 ～今日からやろうロコモトレーニング～	衛生環境課担当 運動インストラクター
4	10月8日(火) 13:30～16:00	・生活習慣病予防につながる食事	◆健康と栄養・食生活 ◆調理実習(バランス食)	在宅栄養士会
5	11月15日(金) 13:30～16:00	・地区組織活動 ・修了式	◆食生活改善推進員(ヘルスマイト)の活動事例紹介 ◆地域の健康づくりを考えよう(グループワーク) 修了証書授与	各市町食生活改善推進員

「地域カフェ」を

開催します!

みなさんで、お茶を飲みながら、
楽しい時間を過ごしませんか?

日時 5月24日(金) 13時30分～15時30分

場所 小浦地区公民館(小浦174番地)

参加費 100円

メニュー ○コーヒー ○紅茶 ○日本茶

「サンフルひだか」のパンの販売を

予定しています!

対象 日高町内にお住まいの方

お問い合わせ/地域包括支援センター(☎63・3801)



後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ 後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されます

保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額（45,812円）と被保険者の所得に応じて決まる所得割額（8.80％）の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。その均等割額の軽減措置が下記のとおり変更されます。

また、均等割額の5割軽減、2割軽減の対象が拡大されます。平成31年度保険料額の通知は、7月中旬に送付いたします。

年度	低所得者 均等割軽減	元被扶養者 均等割軽減
平成30年度	9割軽減	5割軽減
平成31年度	8割軽減	5割軽減 (資格取得後2年間)



【お問い合わせ】

健康推進課 (☎63・3801)

和歌山県後期高齢者医療広域連合 (☎073・428・6688)



母の日参りをどう存じますか？

「母の日」は、誰もが知っているイベントですが、「母の日参り」は、「母の日」の原点に帰り、今の私達へと繋がるすべての母に感謝し、家族揃ってお墓参りをする事で、家族の絆を深めようという行事です。

「母の日参り」が新たな日本の文化となり、お彼岸やお盆のようにお墓や仏壇が美しい花で飾られ、家族を思いやり、故人を忍ぶ心を受け継いで行きたいとの想いから提唱されました。

ゴールデンウィークから母の日までの間、家族揃って「母の日参り」に出かけてみませんか。

【お問い合わせ】

母の日参りプロジェクト会議事務局 (☎0739・72・3956)



産業建設課
お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

新たな森林経営 管理制度がスタート

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源涵養などへ影響を及ぼすことが懸念されます。このため、平成31年4月から「森林経営管理制度」をスタートし、森林の適切な経営や管理を進めてまいります。

森林が適切に経営管理されていない場合、森林所有者の皆さんに意向調査を実施することとしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

森林台帳の 運用開始について

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などをまとめた林地台帳の運用が、平成31年4月1日から開始されています。

林地台帳は、施業集約化や森林整備に活用することを目的としたものです。

■ 閲覧方法

窓口で申請することで閲覧できます。(個人情報除く)

■ 情報提供

森林の土地所有者、森林の土地所有者から施業などの委託を受けた者など、一定の条件に該当する方は、個人情報を含む情報提供を申し出ることができます。



保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

5月11日(土)～5月26日(日)
内原保育所の園児の作品



お問い合わせは

産業建設課…………… ☎63・3806

温泉館「海の里」みちしおの湯… ☎64・2626

クエっ♡ランド♪だよ

ひなまつり会 1日(金)

みんなでケーキにフルーツをトッピング！
おいしそうなケーキが作れたね



かっこいいお内裏様とかわいいお雛様に衣装替え♪

おたのしみ会 20日(水)

パネルシアターを見たりふれあい遊びをして、
みんなと一緒に、楽しい思い出を作れたね♪



ワニをやっつけろー！



輪投げも上手に入れられたよ♪

♪ 5月の行事予定 ♪

- 10日(金) おさんぽ 10:30～
- 14日(火) 子育て広場 9:30～11:00
- 16日(木) ベビーマッサージ 14:00～
×切 14日
- 28日(火) おはなしの会 10:30～11:00
- 30日(木) おさんぽ 10:30～
- ※第3金曜日 午後から休館
(行事予定は、変更する場合があります)

※0～3歳の未就園児とその
保護者の方が、対象となっています。
※月～金
午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:00
お問い合わせは、子育て支援センター
(☎70・4140)まで。
(保健福祉総合センター内)



公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

- いのちの人形 (横関 大)
- 指揮権発動 (笹本 稜平)
- ☆次の人、どうぞ! (酒井 順子)
- 歌舞伎町ゲノム (誉田 哲也)
- 木曜日の子ども (重松 清)
- 夢も見ずに眠った。 (絲山 秋子)
- ニムロッド (上田 岳弘)
- 1 R 1 分 3 4 秒 (町屋 良平)
- まつらひ (村山 由佳)

など、全部で17冊!

児童書

- ☆かるたをつくって遊ぼう! 1
いろいろなかるたを見てみよう (原口 美貴子)
- スズメのくらし (平野 伸明)
- クマゲラ (竹田津 実)

など、全部で3冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります。

新着図書のご紹介



《一般書》

☆次の人、どうぞ! (酒井 順子)

安室ちゃん引退、「#MeToo」運動、セックス不倫・・・。

平成が終わる今、新しい世界への扉を自分の意思で開く人が急増中。人生百年時代に、「私」の生き方を見つめ直すエッセイ。

『週刊現代』連載を書籍化。

《児童書》

☆かるたをつくって遊ぼう! 1

いろいろなかるたを見てみよう

(原口 美貴子)

「日本のかるた」について、さまざまな角度からまとめる。

1は、かるたの成り立ちといろいろなカードゲームについて解説し、歌かるた・いろはかるた・郷土かるたの遊び方とルール等を紹介する。

みなさんのお越しをお待ちしています!!



受けなきゃ 行かなきゃ 特定健診、がん検診

特定健診でチェック

特定健診は、メタボリックシンドロームに着目して生活習慣病を早期に発見し、動脈硬化などの血管老化のリスクを知ることができます。

年に1度は受けて、自分の体を見直しましょう！



～～特定健診の流れ～～

①受診案内が届く

対象となる方に、特定健診のお知らせや受診券が送付されます。有効期限などを確認しましょう。
※特定健診は、ご加入の医療保険者が40歳～74歳までの方を対象に実施します。

医療保険証で加入している医療保険者を確認のうえ、医療保険者の指示に従って受診しましょう。

※39歳以下の方は、町の集団健診で受診できます。

②特定健診の申し込み

日高町では、公民館等で行う集団健診と、指定医療機関で行う個別健診があります。

集団健診ご希望の方は役場へ、個別健診ご希望の方は指定の医療機関へ電話でお申し込み下さい。



③特定健診の受診

【特定健診の検査項目】

身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)・血圧測定・検尿(糖・たんぱく)

問診・心電図検査・診察

血液検査(血糖・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・

GOT・GPT・γ-GTP・赤血球・白血球・ヘマトクリット値・

血色素量・血小板・尿酸・クレアチン・eGFR・アミラーゼ・アルブミン)

④診断結果を確認する

結果説明会や受診した医療機関等で健診結果をお知らせします。健診結果の見方や健康づくりのための情報などが提供されます。要再検・要精検は、詳しい検査を受けましょうという判定です。早期発見できればそれだけ早く治療を行うことができます。医師の診断を受けて、必要な医療にかかりましょう。

集団健診

今年も、特定健診・がん検診を10日間実施します。
お申し込み、お問い合わせは、健康推進課までお願いいたします。

★検診の種類(自己負担額)

- ・胃がん(500円)
- ・大腸がん(300円)
- ・肺がん〈レントゲン〉(無料)
〈喀痰〉(500円)
- ・乳がん(500円)
- ・肝炎ウイルス検査(無料)

※乳・肺・大腸がんは40歳以上が受診対象者です
※胃がんは50歳以上、肺がんの喀痰検査は、50歳以上で喫煙本数×喫煙年数=600以上の方が対象です

※肝炎ウイルス検査は今まで受けたことがない方が対象です

平成31年度 集団健診 特定健診・がん(胃・大腸・肺・乳房)検診日程表

月日	曜日	健診場所
6月21日	金	比井崎漁村センター
7月4日	木	保健福祉総合センター
7月6日	土	比井小学校(体育館)
7月13日	土	志賀小学校(体育館)
7月27日	土	中央公民館
8月4日	日	内原保育所
8月8日	木	萩原公民館
8月23日	金	荊木公民館
8月27日	火	保健福祉総合センター
9月11日	水	健診センター・キタデ

個別検診(検診開始は6月です)

★子宮がん検診について

町指定の下記の医療機関で受診できます。

- 国保日高総合病院
- 天津医院
- 日高マタニティクリニック

子宮がん検診受診券(ハガキ)をご持参のうえ、受診されますようお願いいたします。

20歳以上74歳以下の女性の方に、4月に郵送させて頂いています。検診開始は6月です。

(集団健診のお知らせ封筒に同封しております)



★乳がん・胃がん検診について

今年度から胃内視鏡検査を町指定の医療機関で受診できます。

乳がんも例年通り町指定医療機関で受診できます。検診開始は6月の予定です。

お申込み、問い合わせは、健康推進課までお願いいたします。

★がん検診無料クーポン券を配布中

節目の年齢の方を対象に、以下の検診の無料クーポンを配布しています。

- ・子宮がん(20歳～40歳の5歳刻み)
- ・乳がん(40歳～60歳の5歳刻み)
- ・大腸がん(40歳～60歳の5歳刻み)

対象者の方には、5月中にお送りしますので、ご自身のため、ご家族のため、この機会に受診してください。

★後期高齢者医療保険の方(75歳以上)も集団健診で健康診査が受診できます。

健診のお申込み・お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

春の行楽期を無事故で!

駐在所だより

安全で快適な

ドライブを

行楽期は、車で出かけることが多くなります。余裕のあるスケジュールでレジャーを楽しむため、次の点に注意しましょう。



○**運転の前に、車と身体のチェックをしましょう**

○**脇見運転はやめましょう**
周りの景色や目的地を探すと脇見運転しがちになります。常に前の車の動きに注意しましょう。

○**安全な速度で運転しましょう**
道路状況を確かめて、交差点やカーブでは速度を落とし、安全な速度で運転しましょう。

○**帰り道は要注意**
帰り道は、身体の疲労から注意力や思考力が鈍り反応時間も遅れます。疲れたら、すぐに車を止めて十分な休憩をとりましょう。

横断歩道は歩行者優先

和歌山県は信号機の無い横断歩道における車の一時停止率が全国ワースト3位です。

信号機のない横断歩道は歩行者優先で、横断歩行者妨害をすれば道路交通違反になります。

日高町内の学校周辺にある信号機のない横断歩道でも、歩行者（児童）がいるにも関わらず車が横断歩道手前で一時停止せず通過することが多く、通学途中の子ども達が安心して歩道を渡ることが出来ない様子がしばしば見受けられます。

重大事故につながる前に、今一度交通ルールの確認をよろしくお願いします。

巡回連絡とは?

皆さん、巡回連絡とはどういう活動のことかご存じですか?

巡回連絡とは、皆さんの困りごと、意見、要望などを聞くため、あるいは犯罪防止に役立つ情報などを伝えるため、事件事故の発生が無くとも皆さんの自宅を訪ねる活動です。

その活動に伴い、警察官が皆さんの個人情報や任意で教えてもらうこともあります。これは、災害や事件事故などに巻き込まれた際に、家族や親族の方に素早く連絡を取らせて頂くことなどが理由です。

警察官が突然訪ねてくると、驚かれる方もおられると思いますが、協力のほどお願いします。



御坊警察署
☎ 23-0110
高家駐在所
永石 博紀
☎ 63-2110
比井駐在所
芳養 真吾
☎ 64-2110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



特殊詐欺に注意!

だまされしないで!
こんな電話は詐欺です!

○レターパックか、ゆうパックでお金を送ってください。
○口ト6の当選番号や必ず勝てる競走馬情報を教えます。

○警察署の△△ですが、あなたの銀行口座が不正に使われています。
○有料サイト料が未納です。

○融資を受ける前に保証金を払って。
○パンフレットが届いていませんか。

○高値で買い取りますから、私の代わりに社債を買ってください。

○昔に投資した損害を取り戻せます。

怪しい電話がかかってきた時は、

警察相談窓口

#9110

または

御坊警察署

(☎23・0110)

まで相談してください。



山百合短歌会詠草

ベストなる解決さぐる雨の夜半心のカーテンゆらゆら揺らす
 湯気のためはんの上にフキ味噌を春の走りのまだ寒き日に
 子を亡くせど明るく振る舞う友にいう悔やみの言葉つまりて言えず
 ひたひたとわが裡の壺満たすべし賜びるし歌集ひたすらに読む
 玄関のまえに枯草丸まれり夜明け吹きたる風のいたずら
 山百合といえど色香もちりぢりにいかに咲こうかわれに咲けるか
 痛ましやわが子を死まで虐待す古希の我には思いも寄らぬ
 久久に完璧メイクしてみたり 齒までも白く輝き映る
 手抜きして大根ごはん作りしに思わぬ出来に皆完食す
 今日も又露と消されし幼児の命躰というは親の身勝手
 川掃除済みで間無きに捨てられしゴミの数多に覚ゆ苛立ち
 いそいそとデイサービスに行く母の四方山話聞くも楽しみ
 トランプにノーベル賞をあほらしいゴマをするのもたいがい
 久々に山路歩けば羊齒の群生ぜんまい摘みたる記憶も遠く
 灯したる明かりに笑みぬ婿の遺影現の距離の縮りを乞う
 初春の短歌の集いに宴なごみ帰路のバス窓冬日あふれぬ
 梅の香にさそわれそぞろ歩みたる富士山に似し遠山かすむ

小山 和代
 田坂 行曠
 鍵本 和代
 和田 路子
 曾根 邦子
 山野 苺
 中 てるみ
 米倉眞佐美
 亀井てる代
 庵戸眞知子
 仲田美智子
 坂本 清子
 中西 優
 深海三千代
 奥田 房子
 那須 久枝
 玉井かをる

子どもの人権 SOSミニレター

今、家や学校で困っていることはない？
 誰かに相談したり、話したりできないことだっているあるよね。
 そんなときはキミの悩みをこの手紙に書いて、教えてね。
 いっしょに考えて、悩んでいるキミの力になるよ。

「学校におけるいじめ」を始め、子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、全国の小中学校に「子どもの人権SOSミニレター」を配布し、子供から送信されたミニレターを通じて、法務局職員または人権擁護委員が悩み事の相談に応じます。

小学校、中学校の全ての児童・生徒にレター用紙をお配りします。

困ったこと、悩んでいることを書いて送ってください。

一人で悩まず、なんでも相談してください。



【お問い合わせ】 和歌山地方法務局人権擁護課
 (☎073・422・5131)

新しい駐在が 着任しました



高家警察官駐在所勤務

ながい ひろき
永石 博紀

地域のみなさまの安全、安心な町づくりに協力できたらと思っています。これから、よろしく願います。

マイナンバーカードの

申請方法は下記の3種類

申請から受取りまで

1. 申請

郵送による申請

交付申請書(通知カードと同封されています。)に必要事項を記入・押印し、顔写真を貼り付けます。

送信用封筒に入れて、郵便ポストに投函。

<送付先>
〒219-8650
日本郵便株式会社川崎東郵便局
郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書
受付センター宛

スマートフォンによる申請

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。

交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセス。画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信。



窓口による申請代行サービス

窓口においていただき、写真撮影を含めたカード申請を自治体職員が代行します。

詳しくは、お住まいの市町村までお問合せください。

便利で簡単な申請代行サービスをご利用ください！

2. カードの受取り予約 ※ご案内を郵送します。

マイナンバーカードができると自治体から申請者ご本人宛に「マイナンバーカードを受け取る方へ」を郵送しますので、**電話で受取日を予約**してください。

3. カードの受取り

◎ 予約していただいた日時に、原則、ご本人がおいでください。

※15歳未満の方・成年被後見人の方は、ご本人の他に保護者などの法定代理人も一緒においでください。

※ご本人が病気、身体の障がい、その他やむを得ない理由により、窓口においていただくことが難しい場合はご相談ください。

◎ カードの交付は、30分程度の時間がかかります。また、持参していただくものに不足があると、再度予約の取り直しとなりますので、ご注意ください。

◎ 持参していただくもの

- ① 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書 (はがき)
- ② 個人番号通知カード
- ③ 住民基本台帳カード
- ④ 本人確認書類
 1. 「運転免許証などの顔写真付き公的証明書 1点」
 2. 「保険証と年金証書の2点」、「保険証と児童扶養手当証書などの2点」のいずれか
- ⑤ 個人番号カード独自利用申請書 (自治体の独自サービスを希望される方)



初回の手数料は無料です！
再発行は、通知カード500円
マイナンバーカード1,000円です。

2019年5月
May

暮らしのカレンダー

1日 水 ・即位の日 ・複雑ごみ	13日 月 ・子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9時30分~11時	22日 水 ・資源ごみ
2日 木 ・清掃センター持込日 (住民福祉課受付時間 8:30~15:30)	14日 火 ・4か月児・10か月児健診 (ふれあいセンター) 対象:H30年12月16日~H31年1月生 H30年6月16日~7月31日生 受付:12時30分~13時20分	23日 木 ・3歳児健診 (ふれあいセンター) 対象:H27年9月~10月生 受付:13時~13時50分
3日 金 ・憲法記念日	15日 水 ・小型プラスチックごみ	24日 金
4日 土 ・みどりの日	16日 木	25日 土
5日 日 ・こどもの日	17日 金	26日 日
6日 月 ・振替休日	18日 土	27日 月
7日 火 ・介護保険料 第1期分納期限	19日 日 ・粗大ごみ (比井・津久野・小浦・方杭・小杭・柏)	28日 火
8日 水 ・資源ごみ	20日 月 ・人権相談・行政相談・心配ごと 相談合同相談所 (ふれあいセンター) 時間:13時~16時	29日 水 ・1歳6か月児健診 (ふれあいセンター) 対象:H29年9月~11月15日生 受付:13時~13時50分
9日 木	21日 火 ・運動教室 (中央公民館) 時間:13時30分~15時	30日 木 ・小型プラスチックごみ
10日 金	22日 水 ・おはなしの会 (中央公民館) 時間:10時~	31日 金
11日 土	23日 木 ・献血	
12日 日 ・粗大ごみ (田杭・阿尾・産湯・小坂)		

※気象警報等が発表された時は、中止または延期になる場合があります。

【広告】町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

(掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

町内、サークル・クラブ名鑑

町内で活躍されている団体をご紹介します。



日高町歌の会



毎月2回
13:00~15:00に活動しています

楽しくをモットーに 練習しています

日高町歌の会は、現在8名の方が在籍しており、中央公民館で練習をしたり、慰問で歌の発表を行うなどの活動をしています。

会員のみなさんは「歌を歌うと心が晴れやかになりますし、聞いた方々が喜んでくれるように、皆さんになじみのある歌を練習しています。新しい会員も大募集していますので、いつでも見学に来てください!」と話してくれました。

興味のある方は、日高町中央公民館(☎63-3811)まで。

TOWN information

町の人口と世帯

平成31年3月31日現在	
人口	7,942人 [-5]
男	3,838人 [-1]
女	4,104人 [-4]
世帯数	3,154戸 [+10]

日高町民憲章
人が町をつくり
町がひとをつくる

- 恵まれた自然を大切に
快適に住みよい町をつくり
— 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
— スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくり
— 知恵を出し、汗を流し
活力ある町をつくり
— 故郷に誇りを持ち、ふれあいを
大切にする町をつくり